

近代日本におけるミッションスクールをとりまく 言説空間と排除

—大島高等女学校を事例として—

麻 生 将

I. はじめに

東京都の舛添知事(当時)が都の公有地を韓国人学校の敷地として貸し出す契約を結んだことが問題視され、批判が相次いだのは2016年3月頃のことである。近年の日本社会においては、在日コリアンへのヘイトスピーチが各地で見られ、「在日特権」への批判を目的に結成された「在日特権を許さない市民の会(いわゆる在特会)」が朝鮮学校の校門前で抗議デモを行うなど、在日のマイノリティに対する反感や排除の動きが表面化している。朝鮮学校への補助金政策に対する批判や先の東京都の公有地貸与をめぐる非難は、とりわけ、排外的な思想を持つ一部の人々によって「日本に敵対すると見なされる国家」との強い結びつきが想起される学校に対して行われている。こうした現象について詳細に検討している樋口(2014)によれば、在特会をはじめとする排外主義者による在日マイノリティへの排斥の正体は、日本の近隣諸国への敵意に基づく「『民族の祖国』に対する敵意」であるという¹⁾。すなわち、近年のこうした排外主義による一連の排撃実践は、第二次大戦後の日本と近隣諸国との関係—とりわけ戦争責任と戦後補償をめぐる歴史的な関係—にその根源があり、その結果、一部の人々によって「日本に敵対すると見なされる国家」との結びつきへの警戒感や恐怖に基づく排除の実践と捉えることができる。そして、こうした社会不安から生じる排除が最も先鋭化する空間の一つに学校を挙げることもできよう。

こうした現象は現代だけのものではなく、近代においても複数の事例が確認できる。近代の日本においては、主に欧米のキリスト教団体が開校、経営していたいわゆる「ミッションスクール」に対する警戒感や恐怖感が高まり、いくつかの学校への批判的報道や地域住民による学校批判の住民運動が各地で生じていた。その背景の一つとして、後述するように当時の国際情勢の中で、ミッションスクールの経営者だった宣教師の母国と日本との関係がどのように捉えられていたかが深く関わっている。

ただ、近代期のミッションスクールへの批判とそれに基づく校長罷免の署名活動や廃校運動などの実践は大正期から昭和初期には確認でき、その背景となった言説は「ミッションスクールではキリスト教の信仰で生徒を洗脳し、大日本帝国への愛国心と敬神崇祖の心を持たない非国民的な人間を育てている」といった類のものが大半であった。すなわちキリスト教が一神教であるがゆえに、現人神である天皇を否定する、という類のナショナリスティックな言説であったが、こうした言説は全国紙、地方紙を問わず新聞紙上で報道され、場合によっては住民運動の原動力となることもあった。くわえて、満州事変以降の昭和戦前期には「ミッションスクールの経営者または教師である宣教師がアメリカやイギリスのスパイである」という嫌疑の言説が見られるようになった。その結果、

地域社会の様々な個人・集団によって廃校運動が展開された²⁾。

本稿はこうした事例のうち、かつて鹿児島県奄美大島に存在した大島高等女学校（以下、大島高女とする）の設立から廃校に至る一連の出来事とおして、国外との結びつきが相対的に強いと捉えられる学校がナショナリズムの変化にもなつてどのように認識され、批判され、そして排除されていったのかについて、とりわけ地元の関係者の言説に注目しながら検討することを目的とする。その際、大島高女とカトリックをめぐる様々な言説が奄美大島という空間の中でどのように飛び交い、共有され、排除の実践の動機となつたのかについて、「言説空間」という概念を用いて検討する。本稿では麻生（2012）に基づいて言説空間を「多様な言説や記憶および実践が相互にせめぎ合う一定の空間ないしは領域」³⁾と定義する。すなわち、大正期から昭和前期の奄美大島における大島高女をとりまく排除の言説空間を検討することが本稿の目的である。

本稿で使用する資料は、大島高女が開校した1920年代前半から閉校した1930年代半ばにかけて発行された『鹿児島新聞』、『鹿児島朝日新聞』、『大島新聞』などの地方紙、月刊誌『奄美』という地方雑誌、『旧奄美高等女学校調査報告書』、当時の関係者の言説が掲載されたルポルタージュ『聖堂の日の丸』である。

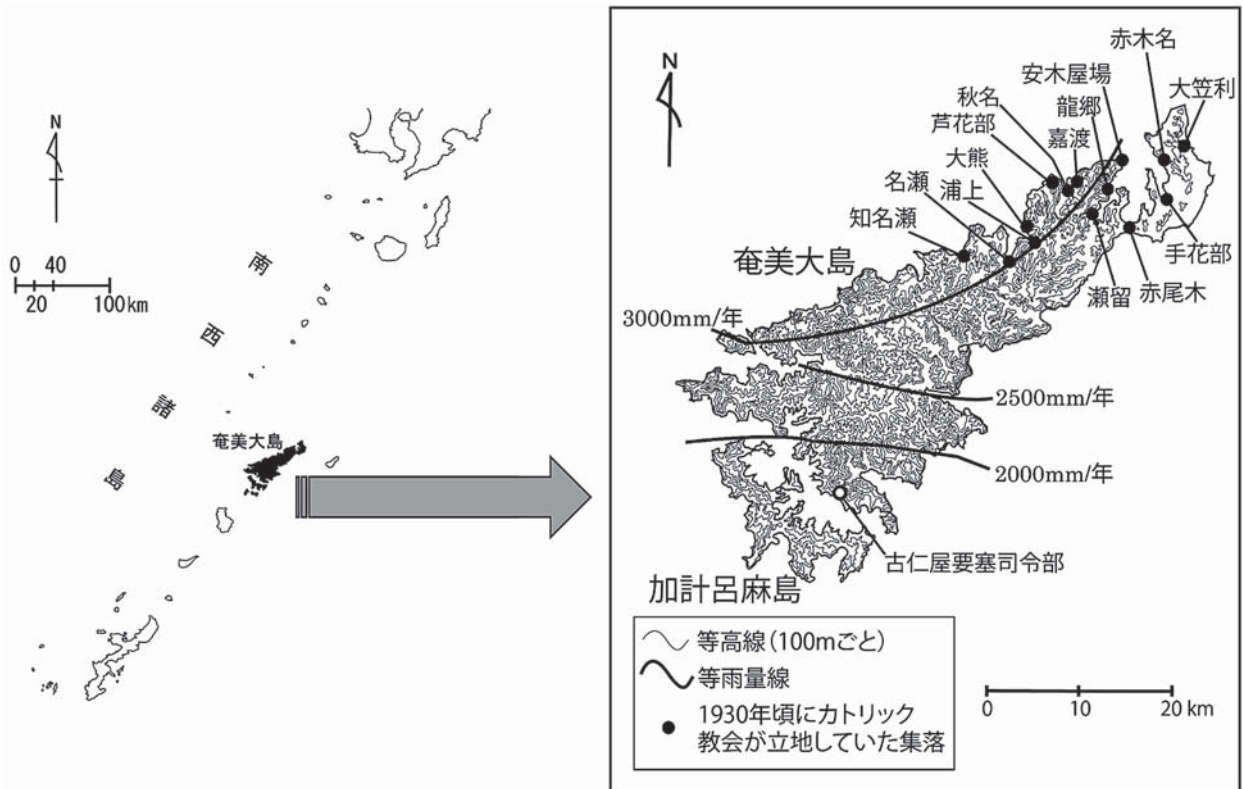
II. 大島高等女学校について

1. 奄美大島のカトリック

第1図は奄美大島の地域概観図であるが、奄美大島は南西諸島の中央部に位置する亜熱帯気候の島で、夏季から秋季にかけて台風の常襲地域である。島の北部は年降水量が3000mmを超え、中部から南部は1500～2500mm前後となっている。また、島の中央部は比較的急峻な山地となっており、河川の上流部には谷底平野はほとんど形成されていない。そのため、島内の殆どの集落はリアス式海岸の湾頭の比較的小規模な三角州上に立地している。名瀬市は島内でも比較的大きい三角州上にあるが、それでも谷口から沿岸までの直線距離は1km程度である。

奄美大島は中世には琉球王国の一部であったが、江戸時代前期に薩摩藩の侵攻を受け、これを契機に同藩の直接的な支配下に置かれた。江戸時代後期には薩摩藩は米などの主食の栽培禁止をとまなうさとうきびの強制栽培を行った。制度上は奄美大島で栽培されたさとうきびから精製された砂糖を藩が買い上げ、島民には米を支給することになっていたが、実際は薩摩藩内の食糧事情により米の支給がたびたび滞り、島内では餓死者が続出した。また、薩摩藩による砂糖の買い上げ制度の結果、島内で少数の大地主と多数の小作人ならびに家人（ヤンチュ）と呼ばれる債務奴隷が生み出されることとなった。こうした状態は幕末まで続き、奄美大島は薩摩藩による経済的搾取の対象であり続けた⁴⁾。

明治時代以降も本土以外の離島の財政を島ごとに完結させ、中央政府の財政支出を抑える意図を含んだ、島嶼部の「独立経済」の政策が推し進められた結果、本土との経済・財政格差が拡大するとともに奄美大島全体が経済的に疲弊したことから、振興救済をたびたび政府や県に請願せざるを得ない状況に陥っていた⁵⁾。また、近代に入ってから奄美大島の主要産業はさとうきび栽培に大きく依存していたが、さとうきびの価格をめぐって本土（大半は鹿児島県）の業者からの搾取に対する抗議行動が丸田南里を中心に展開された（勝手世騒動）。こうした状況の奄美大島を明治後期の



第1図 対象地域概観

ジャーナリストたちは「東洋のアイランド」⁶⁾と呼んでいた。近代になってからも相変わらず本土から経済的搾取を受けていたのである。そのため、島民の経済状態も決して芳しいものではなく、大正後期から昭和前期の経済的不況が奄美大島を直撃した際は、島民はそてつの葉を煮詰めて抽出したでんぷんを食べざるを得ない状況、いわゆる「そてつ地獄」に襲われた。⁷⁾ 奄美大島を取り巻くこうした状況は薩摩藩によるさとうきびのプランテーション支配と近代以降の「独立経済」政策が大きな要因と考えられる。すなわち、近代以降の奄美大島は、沖縄とともに「社会的、文化的に不安定な位置に置かれることのある、境界地」⁸⁾であり、近代国民国家が形成されつつあった明治から大正そして昭和前期の日本においては社会的・政治的そして経済的な「周縁」の地であった。

このように、島民の多くが経済的に困窮して厳しい生活状況に置かれていた1891(明治24)年、大島区裁判所の検事が奄美大島の近代化を目的としてキリスト教の誘致を行い、これに応えたのがカトリック教会の中のパリ外国宣教会であった。

第1表は、明治期から昭和前期の奄美大島におけるカトリック教会ならびに大島高女の概略を示したものである。1891年、パリ外国宣教会のフェリエ神父の来島を契機に奄美大島での本格的なカトリックの布教が始まったが、当初は奄美大島の伝統的な宗教集団のほか、この頃に来島した仏教の僧侶がカトリックに反対したという⁹⁾。この他にも大熊という集落では信者が観音堂を破壊し、仏像を教会の踏石にするなど¹⁰⁾、カトリックの布教初期には島民や他の宗教集団との間で様々な軋轢が生じた。だが、島民の多くは生活苦にあえいでおり、外来のカトリックに対して生活苦からの解放や医療・福祉・教育などの充実を大いに期待していたのである¹¹⁾。その結果、カトリック信者は急速に増加し、布教開始からおよそ30年後の1923(大正12)年には奄美大島全体で4,000名以上の島民がカトリックに入信した¹²⁾。その後、第一次世界大戦を経て1921(大正10)年にはフランス

コ会カナダ管区（以下、フランシスコ会とする）がパリ外国宣教会の後を継いで奄美大島での活動を押し進めていくこととなる。奄美大島の中央部から南西部にかけて比較的急峻な山地が広がっており、主な集落は島の海岸部に存在していた。パリ外国宣教会やフランシスコ会は教会を島の北東部を中心に主要な集落ごとに建設し、布教活動を展開したが、その過程で様々な福祉あるいは教育などの活動にも取り組んだ。

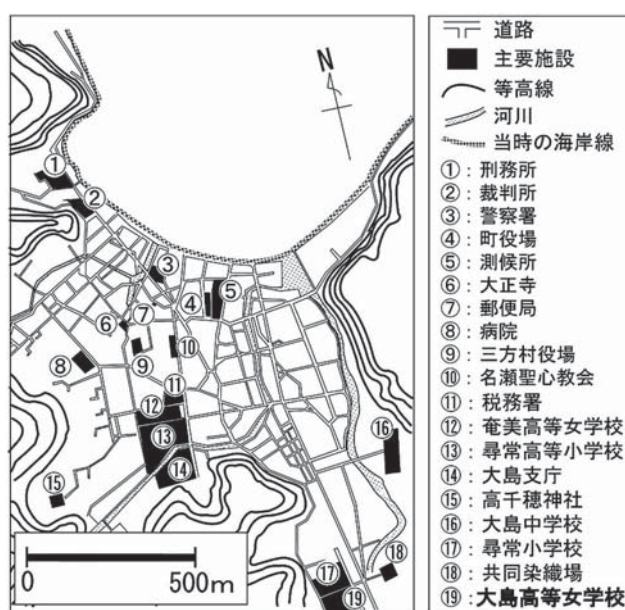
このように、カトリック教会は医療や教育といった社会福祉活動を通じて地域社会に貢献し、地域社会との関係を構築していた。しかしながら、カトリック信者の中学生による神社参拝拒否¹³⁾や要塞地帯の機密地図の漏洩「事件」をめぐるフランシスコ会のカナダ人神父へのスパイ疑惑（後述）が1920年代に『鹿児島新聞』や『鹿児島朝日新聞』などの地元新聞によってたびたび報道され、その中でカトリック教会と地域社会との関係は次第に変化を余儀なくされていった。

その背景の一つとして、国際情勢の変化や奄美大島の地政学的な言説が挙げられよう。第一次世界大戦後、奄美大島は軍事上の重要な戦略拠点として注目されるようになり、小笠原諸島の父島要塞や澎湖島要塞とともに「太平洋上の第一線要塞」¹⁴⁾として古仁屋要塞の建設が始まったが、1921（大正10）年のワシントン軍縮会議の結果、太平洋における防備制限によって建設工事が中止された。こうした背景もあって、フランシスコ会のカナダ人神父に対するスパイ疑惑が地図漏洩「事件」として報道されたと考えられる¹⁵⁾。

2. 学校設立の経緯

奄美大島におけるカトリック排撃運動の直接の契機となった大島高等女学校（以下、大島高女とする）の設立と廃校運動については田代菊雄¹⁶⁾、平山久美子¹⁷⁾、山下文武¹⁸⁾、先述の宮下正昭らによって詳細な経緯が明らかにされている。そこで先行研究の成果を踏まえつつ、当時の新聞記事などの史資料（第2表）を参照しながら廃校の概要を以下に述べる。

大島高女は、複数の名瀬町会議員のいわば「要請」を受けて、1924（大正13）年に名瀬町の南部、尋常小学校に隣接する場所に開校された（第2図）。当時の奄美大島には町立の名瀬実科女学校（後の鹿児島県立奄美高等女学校）以外に女子の高等教育機関が存在しなかったこともあり、名瀬町の町会議員たちが女子教育の更なる充実を目的としてフランシスコ会に女子校の開校を呼びかけた。これを受け、フランシスコ会は名瀬町との間で名瀬町有の土地を99年間無償で借り受けてそこに校舎を建設することや、貸与期間中にフランシスコ会が正当な理由なく学校を閉校した場合には校舎を無償で名瀬町に譲る、といった契約を結んだ後、高等女学校の開校を決定した。フランシスコ会側にとって校舎建設に多額の費用が必要であり、土地購入の資金確保が困難であったこ



第2図 1930年頃の名瀬町市街地
注：『名瀬町案内』（1932）をもとに筆者作成。

と、また名瀬町側も限られた予算の中で校舎建設の費用を出すよりも、土地を貸与するほうが財政負担が軽かったことからこのような契約に至ったと考えられる。その大島高女の校舎はコンクリート造りで、地元では「白亜の殿堂」と呼ばれていた。これは名瀬町の中心部に建てられたレンガ造りの名瀬聖心教会（1922年完成、通称「レンガみどう」と呼ばれていた）とともに、当時の奄美大島にあって数少ない近代的な建物であり、1928（昭和3）年3月18日付の『鹿児島新聞』でも「名瀬町に異彩を放つ」と報じられた。

このように地元社会から期待されて開校した大島高女であるが、開校直後から批判的に報道されることとなった（第1表）。たとえば、次章以降で詳しく述べるように、学校行事で教育勅語の奉読を行わなかったことが1924（大正13）年の鹿児島県議会で議題に上り、問題視されていた。また、1929（昭和4）年の伊勢神宮遷宮祭における遥拝式の不挙行をめぐる、名瀬町の有志が大島高女に対する調査と処分を当局に陳情している。これらの出来事に加え、国際情勢の変化にともなうカトリック関係者へのスパイ疑惑、地域住民の日常的な驚嘆、不安、忌避などの感情が後の大島高女の廃校運動をはじめとする一連のカトリック排撃運動に至る伏線になったと考えられる¹⁹⁾。

第1表 奄美大島のカトリックおよび大島高等女学校の略史

年	カトリック関連	大島高等女学校関連	関連事項	
1891	12月 パリ外国宣教会のフェリエ神父が来島			
1894	1月 フェリエ神父が名瀬に土地購入、教会堂建設開始		日清戦争開始	
	カトリック信者への投石などの嫌がらせ			
1902	レンガみどう建設着工			
1904	大笠利で集団洗礼		日露戦争開始	
1914	8月 複数の神父が欧州戦線に召集、島内は司祭不足に		第一次世界大戦開始	
1921	7月 ローマ法王庁が鹿児島・沖縄両県の教区をパリ外国宣教会に代わってフランススコロカナダ管区に委託		奄美大島要塞（古仁屋要塞）建設開始	
1922	レンガみどう完成		ワシントン海軍軍縮条約	
	10月 米川基神父が来島			
1924	1月 大島中学4年の2生徒（カトリック信者）が神社参拝拒否、放校	4月 大島高等女学校開校、米川基が校長就任		
		12月 大島高等女学校の教育勅語奉読不実施が県議会で議題に		
1926	5～6月 要塞地帯の機密地図流出とカトリック関係者へのスパイ報道			
1927	10月 ローマ教皇庁使節が来島		8月 昭和天皇が来島（行幸）	
1929		10月 大島高等女学校の伊勢神宮遷宮遥拝式の不実施を報道	世界恐慌	
		11月 名瀬町有志による大島高等女学校への調査と処分を当局に要請陳情		
1931			9月 満州事変	
			4月 瀧川事件	
1933		7月～8月 大島高等女学校の契約書類（追加覚書）の紛失報道	6月 美濃ミッション事件	
		8月28日 名瀬町有志による1回目の大島高等女学校廃校の町民大会開催		
		9月6日 大島高等女学校卒業生が廃校反対の声明書を名瀬町長と町会議員に提出		
		9月7日～10日 名瀬町議会で大島高等女学校の問題を議論		
		9月8日 名瀬町議員による1回目の大島高等女学校視察		
		9月13日 名瀬町有志による2回目の大島高等女学校廃校の町民大会開催		
		9月16日 名瀬町議員による1回目の大島高等女学校視察		
		10月 名瀬町往来にカトリック排撃ビラ貼り出し	12月 名瀬町長ら町の代表が大島高等女学校廃校を文部省や陸軍省などに陳情	
			12月 文部省が大島高等女学校の廃校を許可	
	1934		3月 大島高等女学校廃校、在校生が奄美高等女学校に転校	
		9月 奄美高等女学校が大島高等女学校跡に移転		
12月 カトリック排撃運動が本格化（～1935）				
1935	カトリック排撃に対する批判的な言説を唱えた人物に関する報道			
1936	3月 カトリック排撃運動を先導した奄美大島要塞司令部の特校が名瀬町長に就任			
1937	6月 奄美大島のすべての教会不動産が鹿児島県から島内の町村に払い下げられた			
1938	6月 レンガみどうへの名瀬町役場移転完了			
1945	4月 米軍の空襲により、レンガみどうが焼失			

注：麻生（2011）をもとに筆者作成。

第2表 大島高等女学校関連の新聞報道

年月日	新聞社	主要見出し	備考
1923.10.23	鹿児島新聞	大島私立高女設立許可申請	
1924.5.8	鹿児島朝日新聞	疑獄を風評さるる 大島土木事務所紛糾 司直の事務所長に延びたとはい真か 問題の中心は災害復旧専決工事	
1924.10.11	鹿児島新聞	我大島の由々しき問題 傷化米人の宣教師を中心として 全島を基督教化せんとす	
1924.10.31	鹿児島新聞	教育勅語を奉読せぬ大島高女校 米川宣教師の誠意なき弁解	
1924.12.6	鹿児島新聞	教育費の質問 皮切りは不祥事件 五日の鹿児島県会	
1926.5.13	鹿児島新聞	機密地図を一宣教師に売却した疑がある 後藤隆事と憲兵分駐所と極力取調	機密地図流出疑惑
1926.5.13	鹿児島新聞	杉本検事正事件を語る 果たして地図はどの程度の物か	
1926.5.13	鹿児島新聞	米川氏は今日帰国 横浜を出国	
1926.5.13	鹿児島新聞	和田技手は秘密地図を模写 某大尉から借受けたもの	
1926.5.13	鹿児島新聞	大島土木出張所事件 本社先ず真相を窺む 要基地帯取締法規を無視して規定以外の秘密地図を模写か作成 成行非常に注目さる	
1926.5.14	鹿児島新聞	秘密地図売却疑事件 或問題で取調中 該事件暴露 県警察部と憲兵分隊の密議 事件は益々重大化も	
1926.5.14	鹿児島新聞	泰山婦人はカ教信者 反対技手とは先代から確執	
1926.5.19	鹿児島新聞	機密地図売却の点は何等有力な証拠なし 模写縮写両地図とも検事が押収	
1926.5.19	鹿児島新聞	地図の朱筆と保管方の粗漏某技手が勝手に模写の際所長発見して寸断	
1926.7.4	鹿児島朝日新聞	泰山英哲は起訴猶予処分 問題の機密地図事件につき 三日帰郷の杉本検事正語る	
1928.3.18	鹿児島新聞	名瀬町に異彩を放つ大島高女校落成 十四日盛大な祝賀会挙行	
1929.11.22	鹿児島新聞	大島高女不祥事件で名瀬町の有志躍起 文部内務両大臣其他へ弾劾運動	
1933.7.28	鹿児島新聞	大島某女学校に絡む重要契約書類紛失 意外な方面に進展せむ	文 大島高女失契約
1933.8.7	鹿児島新聞	国防の重要地区に怪!外人の地上所有権 大島某女学校敷地を一万五千円で九十九ヶ年間の租借契約 売国奴事件一全国に波及か	
1933.8.8	鹿児島朝日新聞	大島高女に絡む土地租借契約 問題の真相は?	
1933.8.8	鹿児島新聞	売国奴事件の裏面に躍る怪外人の正体 谷山某修道院カナダ傷化人? 重要契約書の紛失事件調査に官憲の努力	
1933.8.29	鹿児島朝日新聞	大島高女問題で郡民の世論喚起 大島高女は『国防上の密』と 名瀬町々民大会	
1933.8.29	鹿児島朝日新聞	当市市長代理市村知事を訪問 釈明と保護を依頼	
1933.8.29	鹿児島朝日新聞	公文書紛失事件大島署で取調る	
1933.8.29	大島新聞	卑怯至極 県当局に哀願するガブリエル等 偽造?捏造?追加覚書を持って	
1933.9.4	鹿児島朝日新聞	聖書の神以外一切を認めぬ 女史文部省へ怒鳴り込む	
1933.9.4	鹿児島新聞	岐阜で基督教の三児童 神社参拝を拒み義務教育界に稀有な登校停止=文部省が教会へ弾圧=	
1933.9.8	鹿児島朝日新聞	追加覚書即怪文書 大島高女の名瀬町会が此提出の書類を否認 きょう送引読開会	
1933.9.10	大島新聞	大島高女問題を中心として 世紀の視察を集めて町民監視の中に名瀬町会開催さる。 極度の緊張、熱意全会場を包んで。	
1933.9.11	鹿児島新聞	大島高女問題で名瀬町議会緊張 例の紛失重要文書を町会で正式捜査願ひ	
1933.9.11	鹿児島新聞	議員も唖然 余りに宗教的 憤慨して引揚ぐ	
1933.9	大島新聞	大島高女校の不敬事件は町会調査当時の事実より更に甚だしい粗漏に取扱 教育勅語は其の日に押入へ	
1933.9.13	鹿児島朝日新聞	教育勅語に対し不敬極る取扱い 名瀬町議大学調査で判明 大島高女問題表面化	
1933.9.14	鹿児島朝日新聞	名瀬町会満場一致 高女校廃止決議 名瀬町の激憤は極度に達す	
1933.9.14	鹿児島新聞	大島高女廃校希望の決議 文部大臣に提出に決定 名瀬町臨時町会	
1933.9.15	鹿児島朝日新聞	大島高女問題 第二回町民大会 会衆六千に及ぶ	
1933.9.15	鹿児島朝日新聞	大島高女問題表面化 大島の重要機関に網を張る奇怪事 名瀬発の書類は途中で開封 南東に躍るスパイABC	
1933.9.15	鹿児島朝日新聞	名瀬町民大会 大島高女廃校上申 文部陸海軍当局へ	
1933.9.15	鹿児島朝日新聞	大島高女は譲りたい意向 小田校長辞表提出	
1933.9.15	鹿児島新聞	問題の大島高女校 町民大会を開いて愈々廃校を決議 会衆五千非常な意気込で 文部省等に決議文送る	
1933.9.15	鹿児島新聞	大島高女の小田校長 退職願提出	
1933.9.15	鹿児島新聞	前例あつた名瀬職員 カ教信者が八名あり	
1933.9.17	鹿児島新聞	大島高女校の廃校意見書 町会本会議で可決し十六日夫々提出す	
1933.9.18	鹿児島新聞	尼達が寝泊する室の押入に勅語奉安 その室には薬瓶や敷布を押込む 大島高女問題続々暴露	
1933.9.18	鹿児島新聞	来る廿四、五日大島郡民大会 大島高女問題協議	
1933.9.19	鹿児島新聞	大島高女校は廃校を要請 瀬戸内四ヶ村宣言決議	
1933.9.20	鹿児島朝日新聞	大島高女不敬事件 県で実情調査 板倉視学官を派遣	
1933.9.26	鹿児島新聞	重要書類盗視問題は益々疑念を深む 憲兵側と名瀬局との主張相違 問題の封筒を科学試験	
1933.9.26	鹿児島新聞	勅語は押入に奉安は事実 然し故意とは認めぬ 板倉視学官帰来談	
1933.9.26	鹿児島朝日新聞	大島高女の勅語不敬事件 真相調査から帰つた板倉視学官談	
1933.9.28	鹿児島新聞	問題の大島高女校の廃校を熱烈に叫び認可取消意見に全会一致 郡内町村長会燃ゆ	
1933.10.4	鹿児島朝日新聞	大島高女問題は実況報告に止まるか 投票計画折衝のため明後三日 市村本県知事上京	
1933.10.19	鹿児島新聞	カトリック宣教師中学生を殴り倒し人事不省に陥らしむ 森山大嶋署長宣教師を取調る	
1933.10.19	鹿児島朝日新聞	カトリック宣教師が大島中学生を殴る 名瀬町民極度に憤慨 ガブリエルを相手取って告発する	
1933.11.12	鹿児島新聞	奄美国防研究会役員決定す	
1933.12.3	鹿児島新聞	不敬事件大島高女校の運命?島民代表上京打合せ 帰島最後の運動開始	
1933.12.3	鹿児島朝日新聞	生命線をかかす 問題の大島高女	
1933.12.5	鹿児島新聞	陳情の島民代表 荒木隆相と会見 数日中に帰島し廃校の猛運動を起すか	
1933.12.5	鹿児島新聞	大島高女問題飛火 師範廃止一騎打ち 黒木君知事と渡合う 通常県会第七日目【四日】	
1933.12.13	鹿児島朝日新聞	鹿児島市に新設のカトリック高女 問題の大島高女は自然廃校か 来春四月開校予定	

やがて1933(昭和8)年7月、大島高女の設立時に交わされたとされる契約文書の一つ²⁰⁾である追加覚書が名瀬町役場内で紛失したことが『鹿児島新聞』や『鹿児島朝日新聞』などの地元紙でカトリック関係者による「売国奴事件」であるかのように報じられた。この報道直後の同年8月から9月にかけて地元のジャーナリストや町会議員らが組織した「奄美国防研究会」が町民大会を開催

し、「カトリック排撃」と「大島高女の即時廃校」を名瀬町に要請した。9月には名瀬町議会において「追加覚書」の「紛失」が重大な問題として議題に上り、事態を重く見た名瀬町議員数名が大島高女を視察したが、そこで教育勅語が押入れに保管されているという「事実」を発見したことから、大島高女の不敬罪が更なる大問題として報道された。間もなく名瀬町議会において大島高女の廃校が決議され、10月には名瀬町長と町議員数名が大島高女の設立認可取り消しを求めて鹿児島県庁や文部省そして陸軍省などへの陳情行脚を行った。また、大島高女の経営に携わっていたカナダ人神父へのスパイ疑惑が報道されるとともに、名瀬町内に「カトリック教攻撃ビラ」が張り出された（第2表）。

こうした廃校運動に対して、後述のように大島高女の卒業生や一部のカトリック信者は廃校反対の声明を町に提出し、あるいは町民大会の場でも廃校反対を主張した²¹⁾ものの、廃校賛成の意見が大勢を占めていたことにくわえ、定員割れによる経営難もあって²²⁾、フランシスコ会は大島高女の廃校を決定した。そして同年12月に大島高女の廃校が文部省から認可され、翌1934（昭和9）年3月末日をもって廃校を余儀なくされたのである。なお、大島高女の校舎は鹿児島県がフランシスコ会から買収した後、「フランシスコ会が正当な理由なく学校を閉校した場合には校舎を無償で町に譲る」といった一連の「契約」通り、県立奄美高等女学校の校舎として転用されるに至った。

この段階で排撃の対象となったのは主に大島高女の教育思想や学校経営に携わっていた一部のカトリック関係者にほぼ限定されていた。大島高女の生徒に関しては寮への投石などの嫌がらせが生じたものの²³⁾、生徒個人に対する嫌がらせをはじめとする目立った事件が生じることは特になかったという²⁴⁾。

このように、大島高女については設立時に地元の有力者らが大島郡の女子高等を願って教育高等女学校設立をカトリック側に要請し、それに応える形でカトリックが名瀬町から町有地の無償貸与を受けて開校した。それが1920年代後半から「非国民的な」教育方針への非難と「改善」に向けた陳情活動などが行われるようになり、1933年には契約関係書類の「紛失事件」を機に廃校運動が激化、翌年には廃校に至ったのである。では、各メディアでの大島高女の報道内容は時間の経過とともにどのように変化していったのだろうか。次章では『鹿児島新聞』、『鹿児島朝日新聞』、『大島新聞』などの地方紙にくわえ、地方雑誌『奄美』からその変化を追っていく。

Ⅲ. 大島高等女学校とカトリックに関する報道

1. 廃校運動前

1933年の廃校運動前に見られた大島高女に関する新聞報道の多くは、大島高女への批判的なものである。第2表は閉校までのおよそ10年間の大島高女に関する地元紙の記事見出しである。報道内容としては、教育勅語奉読や伊勢神宮遷宮式年祭の不実施のほか、宣教師のスパイ疑惑などである。たとえば1924年10月31日付の『鹿児島新聞』には「教育勅語を奉読せぬ大島高女校 米川宣教師の誠意なき弁解」の見出しで、大島高女の校長であったカトリック宣教師が教育勅語を奉読しなかったとして、「真に我が国民教育に合致せぬ」教育内容を問題視する記事が掲載されている²⁵⁾。また、1929年11月22日付の『鹿児島新聞』は「大島高女不祥事件で名瀬町の有志躍起 文部内務両大臣 其他へ弾劾運動」と題して、大島高女が伊勢神宮遷宮遥拜式を実施しなかったことについて「全然

我国の祭典を無視し国民の敬神崇祖の観念を破壊し教育の根本義を紊(みだ)るものにしてその罪断じて許すべからず」とした町の有志が大島高女への処分を文部省に陳情する旨が報じられている²⁶⁾。

これに対して、地方雑誌『奄美』には地方紙とは異なった傾向の記事が掲載されていた。次に雑誌『奄美』中の大島高女関連ならびにキリスト教関連の記事を確認したい。

『奄美』の1930年1月号では巻頭言に前年の大島高女による伊勢神宮遷宮祭の遥拝式不実施を問題視する記事が掲載されている。ただし、同じ号の中で名瀬町在住の人物が「そもそも国家神道の行事は形骸化したものであり、大島高女のカトリック信仰を批判することが近代国家としての日本にとって適切ではない」と主張している。また、同号では鹿児島島の人物の意見も掲載されており、その中では大島高女の態度を問題視しつつも、外国人校長が日本の国体への不理解によるものであるため、日本人教員が「我国体を基調として」校長を補佐し、日本にふさわしい教育をすべきであると述べている。興味深いことに、大島高女を「非国民的」で「不敬罪」と批判する記事と、その信仰に基づく学校の教育方針を擁護する記事が同時に掲載されていたのである。

さらに、1930年5月号には「大島高女問題」と題する意見が掲載されている。この中では大島高女の伊勢神宮遷宮祭不実施は確かに問題であるが、この程度のことで学校を廃校せよというのは適切ではなく、相応しい学校長を迎えて「教育方針に一大改善を加え、大島高女を更生」させることで学校を存続させれば良いと述べている。必ずしも大島高女の廃校に賛成の記事だけが掲載されていたわけではなく、この時期には大島高女の学校行事や教育方針をめぐる報道スタンスの多様性が確認できるのである²⁷⁾。

翌1931年新年号には大島高女の新しい校長が紹介され、同年11月号には大島出身で東京の神田錦町の警察署長を勤めていた人物のインタビューが掲載されている。この人物はカトリック信者であり、カトリックの思想や理想、世界と日本国内での活動について述べたあとで大島高女の問題に触れている。そこでは大島高女「に対して中傷し、神聖なる教育事業に迫害を加えるが如き行為は賢明なる郡民として差控」えるべきと述べている。この記事は大島支庁長の「同氏の人格に対しては、非常に心から敬服」の言で締めくくられており、この警察署長に対してはカトリック信仰に基づく人格的な評価がなされていたことが分かる。このように、1930年代初頭には大島高女への非難や廃校運動に対する批判的な意見が地方雑誌に掲載されていた。

その一方で、大島高女の一連の「遷宮祭問題」だけが報道されていたわけではない。地方雑誌『奄美』においては大島高女関連の様々な情報が掲載されていた。たとえば1929年5月号には前年度の大島高女の卒業生の主な進学先が実名入りで掲載されている。主に東京の女子大学や音楽学校のほか、大阪と京都の高等女学校への進学者もいたようである。

また、大島高女以外にもキリスト教関係の報道が雑誌奄美で行われていた。たとえば1929年11月号には長期間アメリカ各地を訪れた人物の手記が掲載されているが、その中に日本から移民した牧師の信仰の篤さに賛辞を送っている。1931年10月号には奄美大島でのイースター(復活祭)で使用するテッポウユリの栽培に関する記事が登場し、その中でイースターについて「今を去る約二千年も前から基督教信者に依って行われるお祭で(中略)このお祭には神聖を象徴する純白な百合を使用する」と説明されている。大島高女の遷宮祭不実施が問題視されていた時期であったものの、キリスト教そのものへの嫌悪感や警戒感に満ちた報道はこの時期には殆ど見られず、むしろキリスト教の行事で使用する花卉の大島での栽培に注目した記事が掲載されていたのである。

このように、廃校運動が本格化する以前は、大島高女のとりわけ外国人校長の教育方針への批判

が多かったものの、キリスト教そのものへの批判が新聞や地方雑誌で報道されることは少なかった。むしろ、大島高女への非難や廃校の言説に対する批判や、大島高女そのものを擁護する言説が同じ時期に掲載されており、大島高女をめぐる多様な報道が可能であったことを物語っている。くわえてキリスト教へのある種の好意的な言説も記事の中に複数確認されることから、満州事変以前もしくは直後の奄美大島の世論がそれほどキリスト教に対して排他的なものではなかったとも考えられる。

なお、1920年代から奄美大島の地政学的な言説は一貫して「国防上重要な地域」であったものの、大島高女とカトリックへの批判や排撃の言説とこうした地政学的な言説とが結びついた排除言説と実践が本格化に見られるのは1933年以降のことである。そこで次節では、1933年の大島高女廃校運動の際に見られた報道を確認していきたい。

2. 廃校運動中および以後

大島高女への批判と廃校運動が名瀬町において急速に強まるのは、町役場内での『追加覚書』の紛失が事件として報道された1933年8月から9月にかけてである。報道したのは『鹿児島新聞』、『鹿児島朝日新聞』、『大島新聞』、雑誌『奄美』などの地方メディアである。

このうち新聞報道については、次章で廃校運動中の新聞報道を検討するため、ここでは省略し、雑誌『奄美』の廃校運動中の報道を確認しておこう。1933年3月号では大島高女で開催されたバザーが盛況であったという記事が掲載されている。このわずか5ヶ月後に廃校運動や町民大会などが行われるのだが、同年5月号には奄美大島要塞司令部に着任した司令官へのインタビュー記事が載っており、その中でこの司令官は大島のカトリック教会を「目下大島に相当根底ある潜勢力を有して」おり、幼稚園での幼児教育を通じて「分別なき幼児をして不知不織の間に『カトリック』教化するものの如く見受けられる」と述べている。この司令官の目には大島のカトリックが手ごわい「潜勢力」であり、「不知不織」の幼い子どもたちをカトリックに洗脳する存在と映ったようである。これは個人的な見解ないしは印象とも解釈できようが、それが地方雑誌というメディアを通して情報と言説の共有が行われたことも、3ヶ月後の廃校運動に何らかの影響を及ぼした可能性が考えられる。もしくは、この司令官と同種の言説が当時の奄美大島の中で徐々に多数派を占めつつあったのかもしれない。

いずれにせよ、同年7月末の追加覚書紛失報道によって大島高女の「非国民的」な教育内容と「天皇への不敬」な行為への批判が集中し、廃校運動が盛んになるのだが、9月号では九州日日新聞の記事を引用しながら廃校運動に関する記事が同年9月号全体の41ページ中5ページ余りにわたって掲載されている。この中では先の地方紙とほぼ同じように(1)追加覚書紛失、(2)カトリック教会と大島高女関係者へのスパイ疑惑、(3)地元ジャーナリストによる愛国団体の設立と廃校運動の実践、(4)大島高女の校長の弁明、が主要な論点となっている。

そして翌1934年新年号には大島高女廃校の告示が掲載され、同年4月号には在校生の奄美高等女学校への転校が許可された旨が報道された。廃校後の大島高女の土地建物が最終的に奄美高等女学校のものになったのは前述したとおりである。それは雑誌『奄美』1934年12月号で奄美高等女学校の校舎を撮影した写真が掲載され、その説明書きに「元大島高女の校舎」と記されていることから明らかである。また、同年7月号には「奄美郷土資料(三六) 宗教の沿革」というタイトルの連載記事があり、この中でカトリックが大島の主要な集落に教会を建てて三千名あまりの信者を獲得

しているとの記載が見られる。大島高女が廃校した直後であり、この時点ではカトリック教会への排除の言説は雑誌『奄美』では確認されていない。その後12月頃から1935年にかけてカトリック関係者と信者への排撃運動が本格化し、1935年新年号ではカトリック排撃を批判した小学校校長の発言が問題視された記事とともに、秋名教会の建物が一部の地元住民によって打ち壊された事件の裁判の記事が掲載されている²⁸⁾。

この後、同年4月号では名瀬町によるカトリック所有の不動産の買収について、5月号では大島出身のジャーナリストによる東京での座談会の席上で、ある人物が大島のカトリック排撃を批判したこと、7月号では大島の神社崇敬の念の不徹底によるカトリックの拡大、9月号では大島のカトリック信者の種子島への移住、退役将校によるカトリック排撃への批判、臨時名瀬町会でのカトリック教会買収および大島高女の校舎の奄美高等女学校校舎への転用などの決議について、それぞれ報道されている。1936年には6月号では、種子島で活動中の外国人宣教師のスパイ疑惑ならびに瀬戸内町（奄美大島要塞の所在地）でのカトリック排撃町民大会の開催について、7月号では何者かが名瀬町のカトリック教会建物（レンガみどう）に侵入し、金属製の十字架と天使像を破壊した事件が、それぞれ報道された。1937年になると新年号で大島出身者がカトリック排撃を批判した記事のほかは排撃に関する目立った報道が見られず、6・7月合併号で名瀬町のカトリック教会が所有していた土地建物の所有権が名瀬町に移ったことが報道され、9月号ではその土地建物を名瀬町の公会堂に転用するという記事が「儲け物の公会堂」という見出しで掲載された。1938年には9・10月倍大号で名瀬町役場がカトリック教会建物に移転した記事のほかはカトリック関連の報道は確認できない。

このように、雑誌『奄美』での報道内容と経年変化については、新聞報道とそれほど大きくは変わらないが、地方雑誌という性格上、大島出身者の多様な言説が掲載され、中にはカトリック排撃に対する批判が報道されていたことから、この時期のカトリック排撃に対して多様な言説が存在していたことを物語っていると見えよう。では、こうした報道に登場する、廃校運動の関係者たちの言説にはどのような特徴がみられたのであろうか。次章でもう少し詳細に確認してみたい。

IV. 当事者たちの言説

1. 町会議員

大島高女廃校運動の口火を切ったのは、1933年7月28日の『鹿児島新聞』の「大島某女学校に絡る重要契約書類紛失 意外な方面に進展せむ」というタイトルの記事である。当初は大島高女に関わる名瀬町とカトリック側との間で交わされた契約書の関連文書の紛失に対し、カトリック側のスパイによる犯行をにおわせる報道が8月上旬頃に見られたが、9月に入ると名瀬町議会で重大な問題として議題に上がった。その中で見られた名瀬町議員たちの言説と実践を確認しておこう。

9月11日付の『鹿児島新聞』によると、9月7日の臨時町議会である議員が大島高女の一連の「全国民の耳目を惹き町民としても重大視している」問題を新聞報道で確認し、町民大会での宣言決議が名瀬町議会に提出されたにも関わらず、町長はじめ町議会として真摯に対応していない、と非難した。そして休憩の後再開された議会では「重要公文書は盗み出されたものとする依て町当局は直に司直の手に其捜査方を正式に手続して貰いたいと意見を述べ満場一致之を賛成」したが、その際に別の議員が「宣教師から現われた怪文書」に関しては「町会で決定した正式の起草委員に依っ

て作製されずに、カトリック宣教師二名と其縁者三名の手に依って勝手に作製された該文書は偽造文書であるが故に町会は之を断じて認めず」とし、カトリック側が作成・提出した文書を町議会として認めない方針を主張したことも報じられた。この時の議事録は同年9月10日付けの『大島新聞』に掲載されているが、この中である議員は「大島高女設立は決して全町民の意思ではなかった筈だ。有志のやった仕事を町に何時の間にか転嫁された」と主張し、1924年の大島高女設立自体がそもそも町の一部の意志によるにすぎず、一連の大島高女の「問題」の責任を町会と町民全体が負うことに対して否定的な見解を示している。

また、翌9月8日の議会でも大島高女の「重大な問題」が議論され、議会の途中で大島高女の「内容設備教育方針等に就て直ちに議員全員をもって現状調査をしたいと動議を出し全員之に賛成し午前九時三〇分に全員消防自動車にて同校に乗りつけ」た。そして校舎と生徒寄宿舎、尼僧修道所内の設備現状視察を行った際、建物の二階に設置された礼拝堂と祭壇のほか、生徒各室に聖母や像を安置され、「食堂に至る迄殆んどカトリックの修道院的施設をなし、生活は此の中に於て礼拝を行い直接間接信仰に入るの現状」を「発見」した町会議員らは校長ら学校関係者の態度に憤慨したまま議場に戻り、議会を再開した。そして、「名瀬在住の大島高女卒業生より提出せる弁明書を責任者記名無き故之は全卒業生の意志ありと認め難し」として大島高女廃校反対の根拠と認められない旨などを可決した。すなわち、大半の町会議員はこの9月7日と8日の議会を通して、紛失した契約文書の中に、大島高女が開校当初から宗教教育を行わないと記されていたにも関わらず、学校の至るところにカトリックの礼拝や信仰に関連した設備が存在し、さながら「修道院的施設をな」すが如き様相だったことが重大な契約違反に当たるとの理由から、大島高女が重大な問題を引き起こしたと認識したのである。

この2日後の9月10日の議会の議事録が『旧奄美高等女学校調査報告書』に記されているが、この中である議員は大島高女の教育内容を「我国体の尊厳を破壊するが如き所謂敬神崇祖の思想を阻害」し、学校関係者の「日本の天皇は（中略）神でない」との発言が「我々日本人として口にすることさえ致したくない不敬極まる暴言」であり、「皇道日本精神と相容れない教育方針」が立証されたと述べた。そしてこうした大島高女は「我町との契約、当時の我町民の契約の真髓」違反する学校であると主張している。

この時の町議会での議論および決議を踏まえ、「既報名瀬町会において決議せる大島高等女学校の廃校に関する意見書」を元に「起草委員会において原案を作製し十六日の町会本会議において」カトリック信者であった議員一名を除く「全会一致を以って可決し名瀬町会議長伊藤義正の名に依って本県知事、文部、総理、内務、陸軍、海軍各大臣、参謀総長宮殿下第六師団長、佐世保鎮守府司令官宛に十六日附にてこれを提出する事になった。」と9月17日付の『鹿児島新聞』は報じている。

そして、9月18日付の『鹿児島新聞』によると、町会議員らが2回目の大島高女視察を行った際、教育勅語が「カトリックの尼達が寝泊りする部屋の上部押入にビンを以て白モスを止めさらにその前面には紫のモスの布を垂らしその押入れの部屋には薬瓶や敷布など押し込んであり誠に畏れ多い」状態であった事を発見したという²⁹⁾。

こうした名瀬町議員たちの一連の議論や決議は町議員たちの独自のものではなく、地元新聞の報道に比べ、町民大会での決議、名瀬町の世論と密接に関わっていたのである。それは、ある議員が大島高女の教育勅語の保管をめぐる議会での議論の中で「町民大会の宣言決議同様に町及町会の輿論をもち、決議したい」と述べていることから明らかである（『旧奄美高等女学校調査報告書』、84

頁)。この後、名瀬町長らは大島高女廃校要請を文部省や陸軍省などに陳情するのだが、その陳情内容は先述のように町議会での決議を基に作成されたものであり、町民大会を通じて形成された名瀬町の大島高女廃校の世論ともリンクしていた。そこで、この町民大会を開催した関係者こそが当の町会議員だったのである³⁰⁾。そこで次節では、町の有志による町民大会で確認された言説について検討する。

2. 町の有志

『旧奄美高等女学校調査報告書』の13～14頁には「右翼団体の動き」という見出しで、1933年8月25日に「奄美国防研究会」という団体が第1回の名瀬町民大会を開催したと記載されている³¹⁾。この「奄美国防研究会」の役員が決定した報道がこの第1回目の排撃講演会からおおよそ3ヶ月後の1933年11月12日付の『鹿児島新聞』に見られるが、この内少なくとも3名は1933年時点での名瀬町議員であった。前述のように、名瀬町の大島高女廃校の世論を醸成し、町議会の廃校決議のベースを作った中心メンバーの中に現役の町議員が含まれていた。廃校の世論と町議会の決議がリンクするのは必然だったのである。彼らは1943年発行の『名瀬町史』でカトリックへの鋭い排撃を行った「熱烈なる国土」として記載されている。また、メンバー中には『大島新聞』を経営していたジャーナリストが含まれていた。1943年発行の『名瀬町史』にもこのジャーナリストが奄美国防研究会を設立したとあり、報道関係者自らが主催した町民大会の様子を報道することによって、大島高女廃校の世論を形成していったのである³²⁾。

さて、『鹿児島朝日新聞』と『旧奄美高等女学校調査報告書』には第1回目の町民大会についての記載が見られるが、このうち1933年8月29日付の『鹿児島朝日新聞』は「大島高女問題で郡民の世論喚起 大島高女は『国防上の癌』と 名瀬町々民大会」という見出しの記事を掲載している。新聞記事には決議文の全文は掲載されていないが、「事件が国防と微妙な関係に置かれているというので町を挙げて集ま」った5千名を超える「聴衆の胸奥に国防観念の火を焚きつけ非常」に盛り上がった、とある。では、ここまで盛り上がった町民大会ではどのような決議が為されたのだろうか。『旧奄美高等女学校調査報告書』には次のようにある。

名瀬町民大会 宣言決議

一、国家非常に直面して大島高女の教育方針は皇道日本精神と相容れざる事実あり。

一、大島高女は其の内容に於て存立の価値を認めず。

以上の理由に依り即時撤廃を当局に迫り其の目的を達成せんことを期す。右宣言決議す。

そして、この決議を伊東町長に手渡し、大島高女の契約に関する文書の紛失とともに「その教育内容に於て日本の国体と根本的に相容れざる点を指摘せる声明書を発表した」とある。この後9月13日に第2回目の町民大会が開催され、「カトリック経営大島高等女学校は従来度々問題を惹起し更に今回勅語奉安に関する不祥事実の確証を掴み名瀬町会は同校の即時廃校を決議せり、本会は茲に町民大会を開催してその教育方針が我が国体精神を冒瀆するの事実を糾弾し会衆五千余名一致を以て同校の即時廃校を決議す 名瀬町民大会」との決議が為されたと9月15日付の『鹿児島新聞』は報じている。

大島高女の「非国民的」な教育内容を問題視し、同校の「即時撤廃」すなわち即刻の廃校を当局

に要請する事が「名瀬町の世論」だったのであり、それは明らかに「日本国民精神」や「国体」といったナショナリスティックな文脈に基づくものであった。島の世論の大勢はナショナルな文脈での大島高女廃校に傾きつつあったが、それは町会議員やジャーナリストを中心とする地元の関係者によって導かれたのである。これに対しては前述のように島外の奄美出身者が批判的な意見を寄せているが、それは一連の廃校運動の前後数年のことである。では、廃校運動真っ只中において廃校に反対する言説はなかったのだろうか。次節では大島高女の卒業生による廃校反対の要望書を通して、リアルタイムな廃校反対の言説を確認したい。

3. 卒業生

廃校運動が盛んであった1933年8月から9月にかけて、カトリック信者の女性が9月13日の第2回目の町民大会で廃校反対を訴えた『聖堂の日の丸』にある。明確に大島高女反対を主張するカトリック信者も少なからず存在したが、後述のように、彼らの声は町会議員やジャーナリストをはじめ町の有力者によって形成されつつあった廃校賛成の世論にかき消されていった。

その中で、大島高女の卒業生たちも自分たちの母校の廃校に反対していた。卒業生たちが伊東町長に提出した廃校反対の要望書が『旧奄美高等女学校調査報告書』に掲載されているので、以下に全文を掲載する（仮名遣いは筆者が現代に改めた）。

陳情書

謹啓、賢明なる伊東町長殿始め町会議員一同様お願い申し上げます。今日突然に私達の母校なる大島高等女学校を即時廃校せよとの猛運動が名瀬町に起り、之が吾が町会の問題になるとかの事をも聴きまして私達卒業生は痛心に堪えない次第でございます。廃校を唱える主なる理由は母校の教育が国民教育に背反して居るとの事です。然し私達は母校において四ヶ年或いは二ヶ年の教育を受けて参りましたが何れも何等非国民的教育を受けた事なく宗教的教育を受けた覚えも絶対にありません。在学中和気藹々の中に修学し卒業後と雖も懐しの母校の発展を常に念願しているのでございます。

然るに何故に一部の町民は私達の立派な母校の廃止を唱えるのでしょうか。大島高等女学校の卒業生たる私達が果して実社会の一員として日本国民の本文に反く言動があると思召でしょうか。

母校の危機に臨みまして私達在住卒業生一同は茲に別紙の声明書を発表し賢明なる町長初め町会議員各位の公正なる御賢察をお願い申し上げます。

昭和八年九月六日

名瀬町長 伊東義尚殿

町会議員各位

名瀬在住

大島高等女学校卒業生一同

声明書

一、私共の教育を受けし大島高等女学校は文部省令に従って設立せられたる高等女学校にして在学中教育勅語の御聖旨に基き文部省令に準拠し日本女性としての教養を授けられたる

ものにして宗教を加味せる教育は聊かたりとも受けたることなし。

二、大島高等女学校に学びたる者にして大日本帝国臣民の本領たる忠君愛国の精神を薄弱ならしむるが如き非国民的教育を受けたことは絶対になし。

昭和昭和八年九月六日

名瀬在住

大島高等女学校卒業生一同

大島高女の卒業生が名瀬町に提出した陳情書および声明書の記述内容をそのまま鵜呑みにすることは難しいであろうが、彼らが「奄美国防研究会」や町会議員らと同じ文脈、すなわち極めてナショナルな文脈で廃校に反対している点は明白であろう。少なくとも、彼らは実際に自身を非国民的・反国家的とは自己認識していなかったことがこの主張から読み取れることもできよう。むしろ、廃校運動によって自身のアイデンティティと立場性を改めて意識せざるを得ない状況に追い込まれたと考えられる。

卒業生たちが提出した大島高女廃校反対の文書については1933年9月の名瀬町会でも議論されたが、「町民大会の書類には責任者」の署名があるにも関わらず大島高女卒業生から「提出された書類には署名なし」（『旧奄美高等女学校調査報告書』、67頁）の理由で「町会より突き返された」（『鹿児島新聞』1933年9月18日）。そのため、卒業生39名を代表してカトリック信者だった卒業生ら5名が署名捺印の上で再提出したところ、この5名中2名が署名取り消しを表明したという（『鹿児島新聞』1933年9月18日）。また、9月18日付の『鹿児島新聞』には、声明書に署名・捺印の上で再提出した5名の代表者のうち、おそらくリーダーと思われる卒業生が「町民大会の決議文に対し卒業生三十九名の署名を要求するなら町民大会に出席せる五千五百名の捺印をしろと挑戦的抗議文を提出したので町会議員の憤激するところとなった」と報じられているが、言い換えれば卒業生たちはこれほどの「挑戦的」な抗議を行うほどの切実さと覚悟をもって廃校反対を表明したということであろう。現在でもSNSへの匿名の投稿を根拠に政策批判が行われた場合に、行政関係者は匿名を理由に批判の無効性や投稿内容の虚構性を主張することがあるが、近代という男尊女卑の時代の中で、かつ人間関係が極めて密な地域社会の中で自らの名を明かして署名捺印し、廃校の世論に対して「挑戦的」に反対を表明した卒業生の鮮烈な姿を当時の新聞報道はリアルタイムに浮かび上がらせていたのである。しかしながら、「五千五百名」と「三十九名」の差はあまりにも大きく、1934年には卒業生の母校は消滅することとなった。

4. 言説の比較から垣間見える排除

前節まで廃校運動に直接関わった人々の言説を中心に確認してきたが、ここで彼らの言説の共通点を検討してみたい。廃校を推進した側（町会議員、町の有志）の言説は大島高女の教育方針や実践が非国民的で不敬にあたるという、ナショナリズムに基づくものであった。一部には地政学的・軍事的な文脈からカトリックをスパイ視する言説とも結び付けられて語られ、追加覚書の紛失がカトリック関係者のスパイ行動によるという報道が契機となったものの、廃校推進者はカトリック信者とカトリック思想そのものを標的とするのではなく、あくまでも大島高女に的を絞って「我国体」に基づくナショナリスティックな排除の言説を生み出し、排撃を実践したのである。

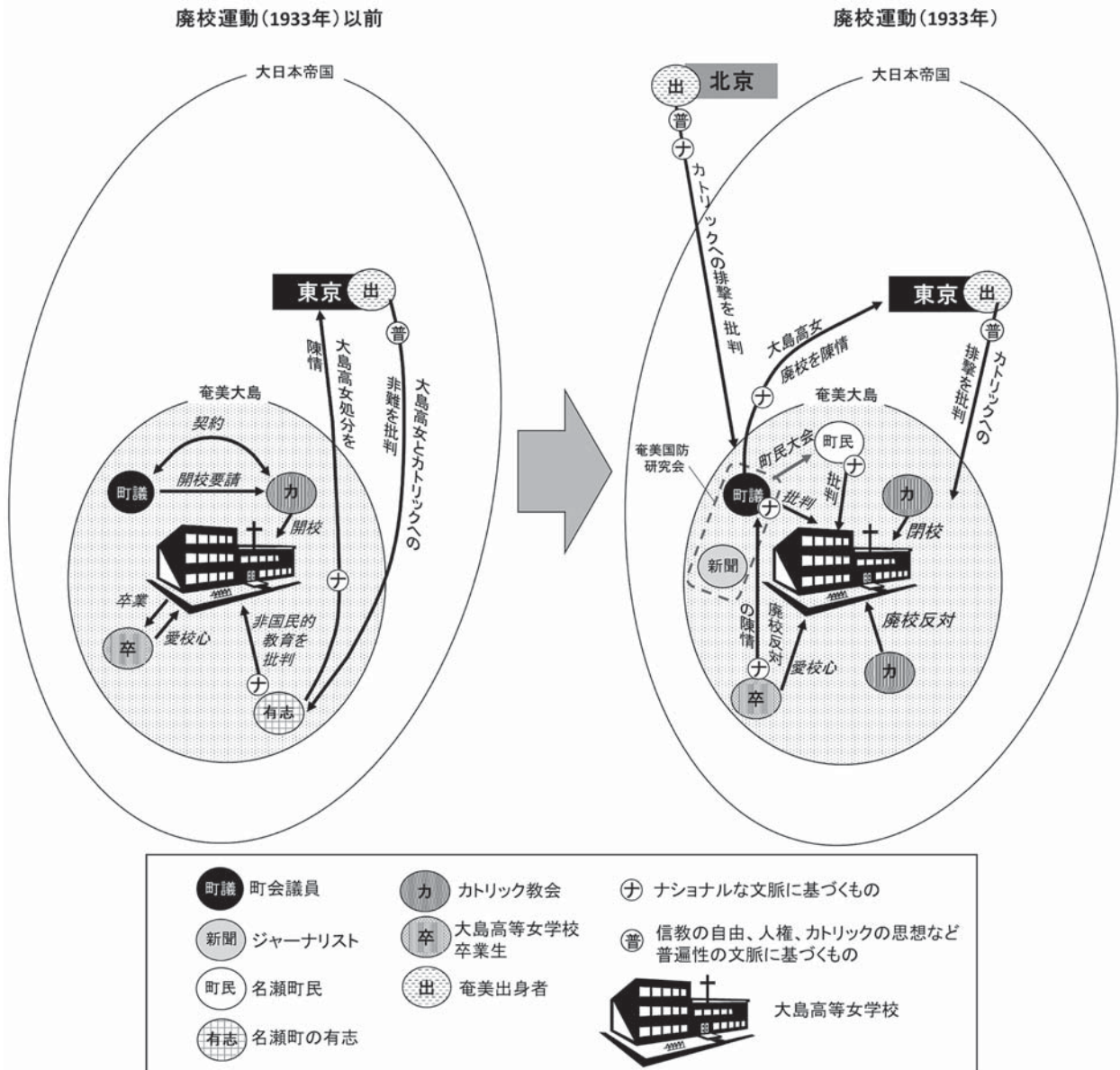
他方、大島高女への非難や廃校運動に批判的な言説も廃校運動の前後数年間にいくつか確認され

た。そこではいずれもナショナリズムを前提とした議論ではなく、カトリックの無償の奉仕に近い、良心的ともいふべき教育活動を非難することへの批判が大半であった。また、廃校運動以降の言説の根底には、近代国家にあるまじき信仰弾圧のような廃校・排撃運動に対する批判があったことが確認できた。すなわち、名瀬町の外部の目線からの廃校運動批判の言説はナショナリズムを前提としたものではなく、ある種の普遍的な価値観に基づいていたと考えられる。

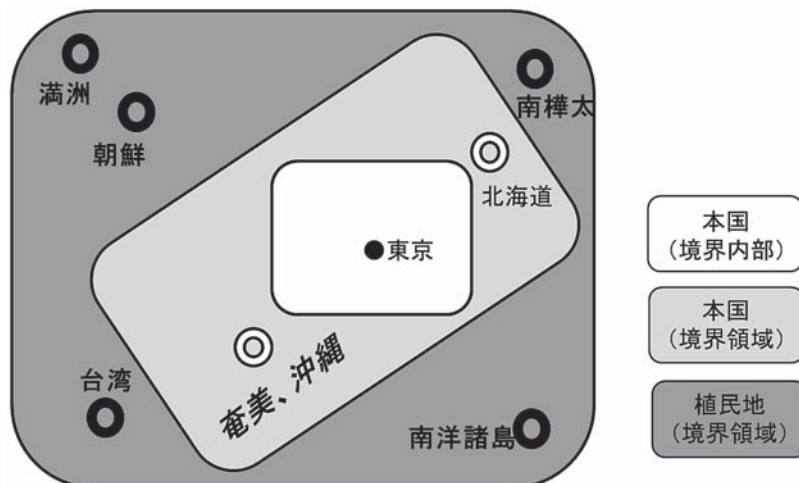
それに対して、島の内部の目線からの廃校反対の言説は少し様子が異なっていた。前述のように、大島高女の卒業生たちは「自分たちが忠実な日本国民であり、在学中に非国民的で不敬罪にあたる教育は何一つ受けていない」と主張することにより、「大島高女は非国民的ではなく、きわめて日本国民精神に則った学校である」ことを理由に廃校反対を訴えたのである。これは廃校賛成側と同じく、自身を「忠実な日本国民」であるというナショナリスティックな立場性を前提とした言説であり、卒業生たちはカトリック系の学校で学んだからといって自分たちを非国民的な人間だとはもともと考えていなかったのではないだろうか³³⁾。つまり、廃校反対の言説もまた日本国民精神や愛国心、国体などのナショナルな文脈に基づいていたのである。麻生(2012)は近代日本におけるキリスト教をめぐる言説空間が様々な排除を契機として変化する状況を検討した。キリスト教関係者はもともと自身を日本社会とは異質な存在と認識しておらず、むしろ忠実な日本国民との自己認識を持っていたが、度重なる排撃や官憲からの圧力を受けて「日本的キリスト教」を標榜することにより、自身を日本社会と同質の存在であることをキリスト教界の内外に向けてアピールし、近代日本におけるナショナリズムを前提としたキリスト教のアイデンティティやポジショナリティが改めて構成されたことを指摘した。廃校反対を訴えた大島高女の卒業生たちも似たような構図の自己同一性や立場性が改めて形成されたと考えられ、廃校賛成側と同じくナショナルな文脈に基づいて廃校反対を主張したのである。

さて、大島高女廃校をめぐる言説は1920年代から30年代にかけて名瀬町、奄美大島、南西諸島、そして日本という多様な空間スケールの文脈のもとで互いにせめぎ合っていたが、興味深いことに、奄美大島というローカルなスケールで語られる言説が廃校賛成・反対のいずれもナショナリズムが基盤であったのに対して、東京という国家の首都で見られた言説がナショナリズムではなく、近代国家あるいはカトリックの普遍性を前提としていた。そうした言説空間を示したのが第3図であるが、なぜ言説にこのような違いが生じたのであろうか。麻生(2016)は近代期のキリスト教集団をめぐる排除の程度と結末の差について、岐阜県大垣市と奄美大島との比較検討を行った際、国民国家の政治的領域の境界部分との距離に注目し、奄美大島は国民国家の境界線上に位置していたために排除の力が増大し、大垣市と比較して異質な存在(異なるもの)への排除がより先鋭化・激化したと述べた³⁴⁾。ロバート・サックによれば、境界こそが領域性を成立させるのに必要な唯一のサインであるとし、境界は「空間における指示と、所有や排除についての声明を組み合わせた唯一の象徴的形態かもしれない」³⁵⁾ものであるという。

以上の点を踏まえた概念図が第4図である。境界線上すなわち排除の最前線に位置していた奄美大島内の言説がナショナリズムを前提としたものとなる一方、境界線からの距離が長い領域中心部である首都東京での言説との差につながったのではないだろうか。言い換えれば、領域の境界からの距離と異質なものを排除する力とはある程度反比例すると推測されるとともに、それが本稿で検討してきたような言説の「文脈の差」につながったのかもしれない。麻生(2011)では境界領域での排除の先鋭化が検討された³⁶⁾が、排除を先鋭化させるだけの強力な言説が生産・共有される場所、



第 3 図 大島高等女学校をめぐる言説空間の変化



第 4 図 近代日本の本国内と植民地の関係ならびに領域性の模式図

排除の最前線であった奄美大島に立地した大島高女の廃校は、この直後に始まるカトリック信者への排撃運動のさきがけとなる出来事であり、昭和戦前期の日本におけるキリスト教をめぐる排除や統制の入り口ともなったのである。

V. おわりに

本稿では、1930年代の大島高女の廃校事件を通して、学校をめぐる多様な言説がせめぎあう言説空間と廃校運動という排除の実践との関わりを検討してきた。大島高女に関する言説はナショナルな文脈のものが多く見られ、近代日本の国家神道のイデオロギーである国体を否定し、非国民的教育を行う危険な学校と見なすものであった。

また、大島高女を廃校から守ろうとした人々も排除する側と本質的に変わることはない立場性によって対抗しようとしていた。この事実は、大島高女の関係者の多くが「国体」や「日本国民精神」、ナショナリズムを身体化させており、非国民どころか「忠実なる大日本帝国臣民」であったことを示している。同時に、外国人宣教師のキリスト教思想に基づく教育内容が必ずしも非国民的・反国家的なものではなかった事をも意味しているのではないだろうか。しかしながら、廃校反対の願いもむなしく、大島高女は開校から10年あまりでその歴史を閉じることになったのである。

結局のところ、(1) 大島高女がカトリックを背景設立された学校であったこと、(2) 学校が近代日本のイデオロギーやナショナリズムをもっとも強く反映する空間の一つであったこと、(3) 奄美大島という文化的社会的に不安定な境界地であったこと、(4) 国際情勢の変化の中で奄美大島の地政学的・軍事的な言説が増大したこと、が大島高女をめぐる言説空間を変化させ、廃校につながっていったのである。

最後に本稿の課題をいくつか挙げておきたい。一つは、史資料の精査や分析が不十分であったことである。今回は新聞と地方雑誌を用いたが、中央・地方を問わず行政文書の分析も必要不可欠であるし、関係者の当時の日記や手紙なども重要な資料となる。これらの資料の掘り起こしと史料批判が大きな課題である。もう一つは、大島高女の廃校と県立奄美高等女学校との関連についてである。本稿では史資料と紙面の制約により触れることはなかったが、大島高女廃校後にその土地建物がそのまま奄美高等女学校に転用された事実をどのように解釈していけばよいのだろうか。今後の新たな史資料の発掘と検討が望まれるところである³⁷⁾。

ところで、冒頭で紹介したように、在日コリアンをめぐる一連の排撃運動が日本国という国家の国境沿いではなく、領域内部に位置する東京都や京都市などで発生しているという事実は、排除と領域性との関係の枠組みの中でどのように捉えればよいのだろうか。領域内部での排除の先鋭化については、関東大震災時の朝鮮人・中国人虐殺の例もある一方で、インターネット空間の広がりに伴い、仮想空間と現実空間のある種の弁証法的往還の中で、たとえば現実には政治的領域の内部であっても、仮想空間もしくは言説空間上では排除を先鋭化させる「危機的な境界領域」が創り出されているとすれば、排除の空間的現象についても一層の検討が必要と考えられる³⁸⁾。この点については稿を改めて論じていきたい。

〔付記〕

本稿は2012年3月に立命館大学に提出した博士論文「近代日本のキリスト教会をめぐる社会 - 空間的排除に関する研究」の第4章と第5章を加筆修正したものである。本稿の作成にあたり、多くの方々のご支援を賜った。この場を借りて篤く御礼申し上げます。

注

- 1) 樋口直人『日本型排外主義：在特会・外国人参政権・東アジア地政学』、名古屋大学出版会、2014、256頁。
- 2) 近代のミッションスクールへの批判や様々な事件については①高木一雄『大正・昭和カトリック教会史2』、聖母の騎士社、1985、388頁、②高木一雄『大正・昭和カトリック教会史4』、聖母の騎士社、1985、472頁、高木一雄『大正昭和カトリック史』に詳しい。
- 3) 麻生将「近代日本のキリスト教をめぐる言説空間の形成と展開に関する試論—昭和戦前期の新聞記事をテキストとして—」、歴史地理学54(3)、2012、21頁。
- 4) ヤンチュについての近年の研究としては、たとえば名越護『奄美の債務奴隷ヤンチュ』南方新社、2009、302頁、を参照のこと。
- 5) 西村富明『奄美群島の近現代史—明治以降の奄美政策』、海風社、1993、9-41頁。
- 6) 名瀬市誌編纂委員会編『名瀬市誌 下巻』、名瀬市誌編纂委員会、1973、10頁。
- 7) ①前掲4)、50-58頁および②前掲5)、44-47頁、に詳しい。そてつ地獄は江戸時代後期の薩摩藩による砂糖買い上げと穀物栽培禁止以降からたびたび発生していた。この状況が地獄と呼ばれるのは、そてつに含まれる青酸化合物による中毒死が後を絶たなかったためである。
- 8) 中西雄二「奄美出身者の定着過程と同郷者ネットワーク—戦前期の神戸における同郷団体を事例として—」、人文地理59-2、2007、62-77頁。
- 9) 奄美宣教100周年実行委員会編『カトリック奄美100年』、奄美宣教100周年実行委員会、1992、54-55頁による。
- 10) 名瀬市大熊壮年団編『大熊誌』、名瀬市大熊壮年団、1964、65-69頁。
- 11) 安齋伸『南島におけるキリスト教の受容』、第一書房、1984、12-15頁。
- 12) 前掲9)によると、布教開始から数年で1,000人の島民が信者となり、20年後の1910年には2,000人を超えたという。その後も信者数は増加し、1923年には4,000名程に達した。なお、1920(大正9)年の国勢調査によると奄美大島の総人口はおおよそ10万人であり、島民の4%がカトリック信者であったことになる。
- 13) 『鹿児島新聞』1924年10月11日に「我大島の由々しき問題 帰化米人の宣教師を中心として 全島を基督化せんとす」という見出しの記事が掲載されている。
- 14) 浄法寺朝美『日本築城史：近代の沿岸築城と要塞』、原書房、1971、300頁。
- 15) 宮下正昭『聖堂の日の丸 奄美カトリック迫害と天皇教』、南方新社、1999、458頁、の199頁と396-400頁を参照のこと。
- 16) 田代菊雄「奄美大島・大島高等女学校廃校問題(研究報告)」、カトリック教育研究8、1991、47-57頁。
- 17) ①平山久美子「資料 フランシスコ会総長(ローマ)に宛てたモーリス・ベルタン神父(日本宣教地区長)の大島高等女学校の建築窮状の解決を求める『報告書』(1925年11月) 試訳(1)」、地域・人間・科学5、2001、121-143頁、②平山久美子「フランシスコ会総長(ローマ)に宛てたモーリス・ベルタン神父(日本宣教地区長)の大島高等女学校の建築窮状の解決を求める『報告書』(1925年11月) 試訳(2)」、地域・人間・科学6・7、2003、95-112頁、③平山久美子「『大島高等女学校に関するエジド・ロア師の質問事項に対するカリキスト・ジェリナ師の回答』(1925年11月) 試訳」、地域・人間・科学8・9、2005、5-20頁。
- 18) 山下文武「奄美におけるカトリック教排撃運動史—大島高等女学校廃校問題を中心に(奄美小特集号)」、琉大史学12、1981、11-19頁。
- 19) 麻生将「1930年代奄美大島におけるカトリックをめぐる排撃と「排除の景観」の形成」、人文地理63

- (1)、2011、22-41 頁。
- 20) 鹿児島短期大学付属南日本文化研究所編『旧奄美高等女学校調査報告書—大島高等女学校の設立と廃校について』、鹿児島短期大学付属南日本文化研究所、1988、130 頁、によると、そもそもこの「追加覚書」が実在したかどうか疑わしいという。
- 21) 前掲 15)、19-20 頁を参照のこと。
- 22) 2008 年 8 月 20 日に鹿児島県奄美市名瀬在住の大島高女の卒業生 1 名に行った聞き取りによると、廃校時の卒業生は 30 名程であった。経営難による鹿児島市での新たなミッションスクール開校の検討の記事が『奄美』1930 年 5 月号、11-12 頁に掲載されている。
- 23) 前掲 15)、142 頁。
- 24) 2008 年 8 月 20 日に鹿児島県奄美市名瀬在住の大島高女の卒業生 1 名に行った聞き取りによる。
- 25) このときの大島高女の奉読不実施は鹿児島県議会でも取り上げられた。『鹿児島新聞』1924 年 12 月 16 日付。
- 26) また、機密地図紛失事件が 1926 年 5-6 月にかけて報道され、この中で要塞地帯の地図がカトリック関係者によって持ち出されたのではないか、との疑惑が報じられた。
- 27) そして同年 7 月号には大島高女の経営者の人事とカトリック関連団体設立について報道され、12 月では名瀬町の伊東町長が町の概要を述べており、歴史や政治、財政、宗教、教育機関について説明されているものの、大島高女にはまったく触れられていない。
- 28) さらに、地元住民が資金を出し合っこの打ち壊された教会の土地建物を買取する申し入れをカトリック側に対して行った事も報道されている。その理由として、カトリック教の「永遠の根絶を期すること」と記されている。
- 29) 前掲 20)、80-81 頁にはこの時の町会の議事録も掲載されている。そこには教育勅語が「下級童貞（炊事係）の室の押入に安置してある」状態を不潔でも投げやりでもない、と述べた議長の発言に対し複数の議員から不適切な発言であるとして取り消しを要求する意見が出された。
- 30) なお、名瀬町会で大島高女に関するナショナリズムに基づく批判的な質問や発言を行い、町としての大島高女廃校決議をすべきと主張した町会議員は町民大会を主催する「奄美国防研究会」の中心メンバーの一人でもあった。
- 31) ここには「(大島高女の一連の報道以後) 連日の如くカトリック排撃講演会が随所に開催され」とあることから、もともと散発的な講演会や大会が何度か開催されていたと考えられる。
- 32) 名瀬町史編纂委員会編『名瀬町史』、名瀬町史編纂委員会、1943、129-130 頁に複数の名瀬町会議員が「奄美国防研究会」のメンバーとして名を連ねていたことが掲載されている。また、雑誌『奄美』昭和 8 年 9 月号の 38 頁には、この人物を含む「奄美記者連盟」の数名のジャーナリストが「共同戦線」を張り、世論の喚起事件の成り行きに注目する事を決議、決定したとある。
- 33) 筆者が 2008 年 8 月に聞き取り調査を行った大島高女最後の卒業生も「自分はカトリック信仰を持っていたが、仏教や神道など他の信仰を持つ人のことはもちろん尊重していた」と述べており、ことさらにカトリック信仰や思想が日本国民としての立場に影響するとは考えていなかったようである。
- 34) 麻生将「近代日本におけるキリスト教集団をめぐる排除の景観 —1930 年代の二つの排撃事件を事例として—」、E-journal GEO Vol. 11 (1)、2016、219-243 頁。
- 35) ロバート・D・サック著、山崎孝史訳「人間の領域性—その理論と歴史 第 2 章 領域性の理論」、空間・社会・地理思想 11、2007、93 頁。
- 36) ①前掲 19)、38 頁および②前掲 34) を参照のこと。
- 37) この視点は、2016 年 8 月に鹿児島純心女子短期大学の平山久美子先生よりご教示いただいた。
- 38) もしくは、首都東京や京都などの大都市がたとえば物流や人々の移動の面から見て国内外に開かれている状態がある種の境界性と同義であるとするれば、国家という領域内部に境界が存在すると考えられるかもしれない、領域内部での排除の先鋭化をある程度説明できるのかもしれない。

(本学文学部特任助教)

The Exclusionary Discourse Surrounding Missionary Schools in Modern Japan:
The Case of Oshima Girls' High School

by
Tasuku Aso

In the recent past, Korean schools have faced exclusion in Japan. Schools with affiliations to foreign countries have been either excluded from mainstream education or criticized, most of these being missionary schools. The purpose of this paper is to analyze how and why a specific missionary school—Oshima Girls' High School on the island of Amami Oshima—was excluded.

In the early 1920s, some influential people asked the Catholic Church to start a girls' high school to further the education of women in Amami Oshima. The Church opened Oshima Girls' High School in Naze Town, the center of Amami Oshima, in 1924. However, as early as 10 years later, some people started to suggest that the educational curriculum was unpatriotic and full of anti-Japanese imperialist sentiments; they started calling for the shutdown of Oshima Girls' High School. Some suspected that both Oshima Girls' High School and the Catholic Church were American spies, and suggested they be banned from the country. However, some graduates of Oshima Girls' High School opposed the school's closing. They were emphatic that they had never learned unpatriotic or anti-Japanese imperialist lessons and that they were loyal Japanese citizens.

Their efforts were in vain, and Oshima Girls' High School closed in 1934. In the discourse surrounding the closing of the school, both opponents and supporters of the closing used language about being loyal Japanese citizens; nobody recognized themselves as unpatriotic. Therefore, the basis for the discourse surrounding the closing of Oshima Girls' High School was nationalism.